電気料金には、「託送供給等約款適用料金相当額」が含まれています。単価相当額や計算方法等については以下をご確認ください。

※託送供給とは、当社の送配電設備を介して、電気をお使いになる需要場所までお届けすることをいいます。
※託送供給等約款適用料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額が含まれております。

低圧従量制の託送供給等約款適用料金相当額の計算方法（参考）

従量料金制については、以下のとおり計算いたします。

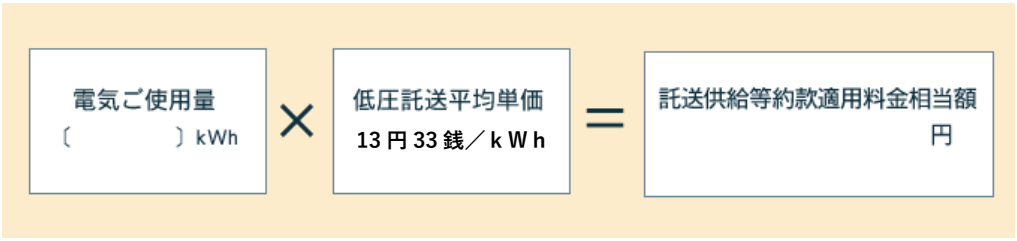

※低圧託送平均単価には、消費税等相当額を含みます。
※従量電灯Aにおいて、電気ご使用量が9kWhまでの場合、最低料金でのご請求となり、託送供給等約款適用料金相当額は「119円」となります。
※託送供給等約款適用料金相当額には、賠償負担金相当額（0円04銭／kWh）が含まれております。

定額制の託送供給等約款適用料金相当額（参考）

定額制のご契約については、お客さまのご契約に合わせて下表よりご確認ください。

			託送供給等約款適用料金相当額	賠償負担金相当額
定額電灯・公衆街路灯A	電灯	10Wまでの1灯につき	51円91銭	0円18銭
		10Wをこえ 20Wまでの1灯につき	103円82銭	0円34銭
		20Wをこえ 40Wまでの1灯につき	207円64銭	0円68銭
		40Wをこえ 60Wまでの1灯につき	311円45銭	1円02銭
		60Wをこえ 100Wまでの1灯につき	519円10銭	1円71銭
		100Wをこえる1灯につき 50Wまでごとに	259円55銭	0円86銭
	小型機器	50VAまでの1機器につき	155円05銭	0円51銭
		50VAをこえ 100VAまでの1機器につき	310円09銭	1円02銭
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	155円05銭	0円51銭
深夜電力A	1契約につき		1,333円20銭	4円40銭
臨時電灯A	総容量が50ボルトアンペアまでの場合	1日につき	4円60銭	0円01銭
	総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	1日につき	9円21銭	0円03銭
	総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	1日につき	9円21銭	0円03銭
	総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	1日につき	92円07銭	0円28銭
	総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	1日につき	92円07銭	0円28銭
臨時電力	契約電力1キロワット	1日につき	102円91銭	0円29銭

※託送供給等約款適用料金相当額には、消費税等相当額を含みます。
※託送供給等約款適用料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額が含まれております。
※記載の金額は参考値であり、電気料金の内訳ではありません。

高圧料金メニューの託送供給等約款適用料金相当額（参考）

高圧料金メニューについては、以下のとおり計算いたします。

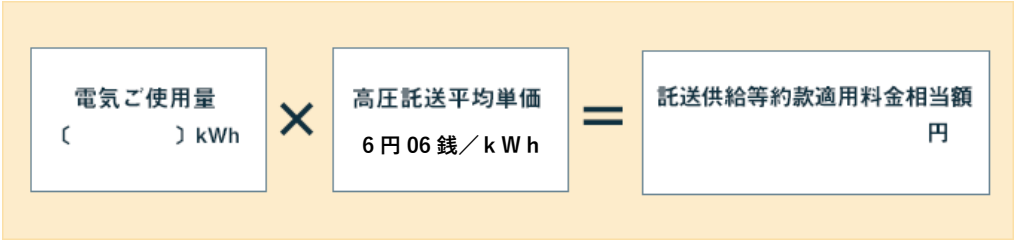

※高圧託送平均単価には、消費税等相当額を含みます。
※託送供給等約款適用料金相当額には、賠償負担金相当額（0円04銭／kWh）が含まれております。

特別高圧料金メニューの託送供給等約款適用料金相当額（参考）

特別高圧料金メニューについては、以下のとおり計算いたします。

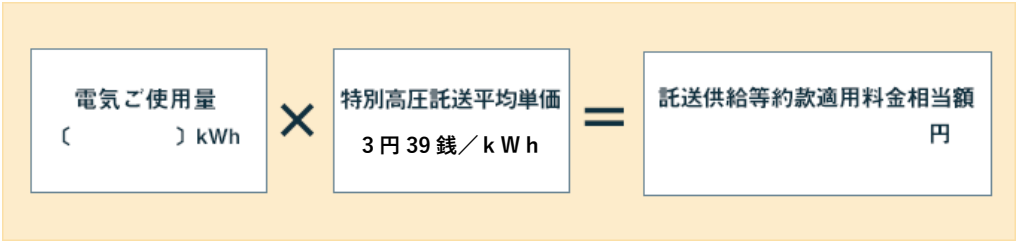

※特別高圧託送平均単価には、消費税等相当額を含みます。
※託送供給等約款適用料金相当額には、賠償負担金相当額（0円04銭／kWh）が含まれております。